広島安芸商工会　会報

2023.9-10月
142号

専門家による個別相談【会員限定・相談無料】

● 完全予約制：お申込みは各支所へ

経営相談や事業計画策定、補助金申請などのご相談にご利用ください。

■補助金・支援金の申請相談(10:00～17:00)　持続化、事業再構築、ものづくり等の補助金、支援金の申請　など

【日にち】毎週　月、水、金　　【場所】広島安芸商工会　本所(海田)

■経営に関する個別相談会(9:00～17:00)　　中小企業診断士　渡貫 久

事業計画の作成、販売促進、販路開拓など、小売業・サービス業を中心に幅広い支援実績のある専門家です。

【日にち・場所】 本所(海田)：9月15日(金) 10月16日(月)　 坂支所：9月28日(木)　10月26日(木)

自社の事業の強みや将来像を明確にする方法とは?

事業計画書を作ってビジネスを成功に導こう !!

あなたの事業は、市場や競合に対してどのような強みや差別化を持っていますか？ 今後どのように成長していく予定ですか？物価高騰や人手不足に対してどのように対応していきますか？ これらの質問に答えるために有効なのが事業計画書を作成することです。事業計画書を作ることで、次のようなメリットがあります。

- 目標や戦略を明示することで、事業の方向性を明確にし、従業員のモチベーションを高める効果が期待できる。
- 事業の強みや優位性を客観的に分析することで、市場や競合に対してどのように差別化するか考えることができる。
- 収支やキャッシュフローを予測することで、資金繰りや投資計画を立てることができる。
- 金融機関への説明資料として、補助金申請書のベースとして使用することができる。

事業計画書は次のようなステップで作成できます。

1.自社や自社の提供する商品・サービスの強みを分析する
自社の強みとは、自社が他社に比べて優れている点や顧客に評価されている点です。これらの強みを明確にすることが差別化や競争力を高めるヒントとなります。分析方法として、「SWOT分析」や「クロスSWOT分析」があります。

2.市場や競合他社を分析する
市場や競合他社の動向を把握・分析することで、事業を優位に進めることが可能となります。分析方法としては、「3C分析」や「PEST分析」があり、市場における自社のポジショニングや戦略立案に役立ちます。

3. 事業の目標と計画を立てる
自社や自社の提供する商品・サービスの強み、市場や競合他社の動向を分析したら、達成したい具体的な数値や期限といった目標と計画を立てます。目標を設定することで、新事業の方向性や成果を明確にすることができ、計画を立てることで、新事業の実行性や効果測定を可能にすることができます。

セミナーに参加して事業計画書を作成しませんか?

同封チラシでお申込みできます

事業計画書を作成する際、どのような内容や構成にすれば良いか、どのようなデータや根拠を用いれば良いか、どのような表現やフォーマットにすれば良いか、など悩む点は多いのではないでしょうか。そこで、広島安芸商工会では、中小企業や小規模事業者を対象とした「事業計画作成セミナー（3日コース）」を以下のとおり開催します。

【日時】　9月20日（水）　9月27日（水）　10月4日（水）　いずれも15時～17時
【場所】　サンピア・アキ　3階　研修室　　【定員】20名
【講師】　中小企業診断士　　江川　雅典　氏

セミナーに参加することで、事業計画書を作成することができます。また、事業計画を作成するためのスキルを身につけることができるので、今後の事業活動に活かすことができます。また、セミナー終了後、希望者は専門家の個別相談を受けることができます。セミナー終了までに事業計画書が完成しなかった場合や、完成した事業計画を進めていくアドバイスを受けたい場合などにご利用いただけます。

予告　8月末現在の情報をもとにお知らせしていますので、内容が変更となる可能性もあります。

広島市物価高騰対応チャレンジ応援事業 2023

9月8日専用ホームページ公開予定

当事業は、原材料価格の高騰や物価高騰等に対応した取り組みを行う市内中小企業者等を応援するため、事業者自らが策定した事業計画に基づき実施する、原材料価格高騰、物価高騰等に対応し収益改善を図るための商品・サービスの開発、新規販路開拓、生産性向上等のための新たな取組に要する経費の一部を支給するものです。

申請期間：令和5年9月15日（金）～10月13日（金）　事業実施期限：令和6年1月31日
支給上限額：100万円　支給率：4分の3　対象者：広島市内で事業を営んでいる中小企業者等

詳しくは、9月8日以降に　広島市物価高騰対応チャレンジ応援事業　で検索!!

令和5年10月１日の制度開始まであとわずか

インボイス制度開始前の最終確認

インボイス制度の開始まで残り1カ月となりました。すでに対応済みの方も多いと思いますが、押さえておくべきポイントをあらためて確認してみてください。

1.個人事業主は「屋号」が公表されない？ 取引先が困らないように屋号の公表をしましょう。

適格請求書発行事業者公表サイトにおいて、個人事業主の場合、インボイスの登録申請書の提出だけでは「屋号」は公表されません。屋号を公表するためには別途「適格請求書発行事業者の公表事項の公表（変更）申出書」の提出が必要です。適格請求書発行事業者公表サイトで　取引先が登録番号から検索した場合、屋号を登録している場合と登録していない場合で表示される情報に以下のような違いがあります。

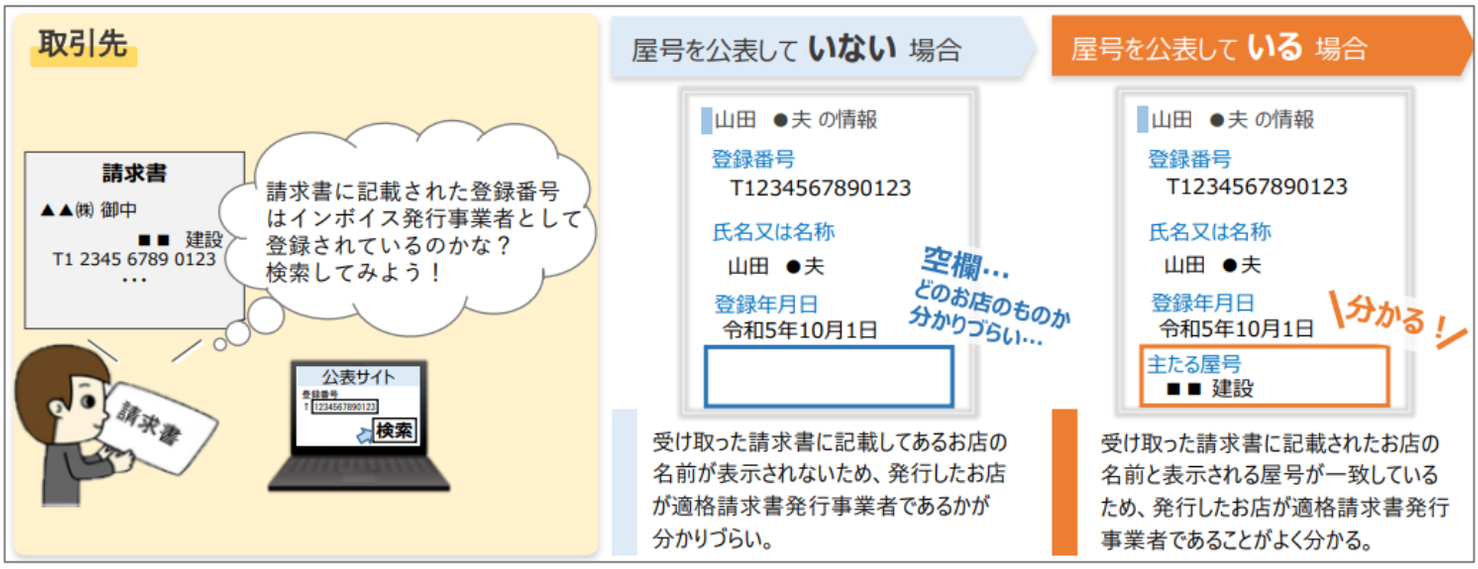

出典：請求書やレシートに「屋号」を記載している個人事業者の皆さまへ（国税庁）

2.請求書、領収書の準備はお済ですか?

インボイスに対応した請求書や領収書（以下、請求書等）は、これまでの請求書等と比べて次の点が異なります。

- 適格請求書発行事業者の登録番号の記載
- 税率ごとに合計した税抜または税込価格、消費税額の記載
- 適用税率の記載

インボイスに対応した請求書等のフォーマットを使用するか、既存の請求書等に上記の項目を追加する必要があります。

□ は令和5年10月以降に追加する項目

インボイス（適格請求書） R5.10月より

請求書

（株）▲▲　御中　　令和5年10月1日

（株）〇〇

T1234･･･

令和5年〇月分

〇月△日	△△△	3,300円
〇月□日	□□□	21,600円※
〇月×日	×××	13,200円
	⋮	
	合計	116,560円

（10%対象 55,000円 内税5,000円）
（ 8%対象 61,560円 内税4,560円）

※は軽減税率対象

3.レジやレシート印刷機の買い替え、改修をお忘れなく!!

インボイス発行事業者は、インボイスに対応したレジを使用する必要があります。機種によっては改修（アップデート等）で対応できる場合もありますので、レジ販売元のメーカーや販売代理店に確認してみましょう。何年も前に購入した、いわゆるメカレジ（ガチャレジ）は、インボイス対応できない可能性が高いため、9月末までに買い替えましょう。

❶ コロナほか融資制度一覧・・・ご相談は 広島安芸商工会 各支所 へ

支援制度	要件等
コロナマル経【日本公庫】 【融資限度額】 通常枠＋特別枠1,000万円 融資期間　20年	【要件】最近1ヵ月間の売上が前3年のいずれかの同月比5%以上減 過去6ヵ月の平均売上が前3年のいずれかの同期比5%以上減　など 【利率】1.08%　毎月改定あり（当初3年間は左記から**△0.9%**利下げ） 【据置期間】運転資金：5年以内　設備資金：5年以内
コロナ特別貸付【日本公庫】 【融資期間】運転20年　設備20年 【据置期間】5年以内 【利率】**（当初3年間は以下から△0.9%）** 国民事業 1.30%～（条件により異なる）	【融資限度額】中小事業 6億円　国民事業 8,000万円 【利下げ限度】中小事業 3億円　国民事業 6,000万円 【要件】・最近1ヵ月等の売上が前3年のいずれかの同月比5%以上減 ・過去6ヵ月の平均売上が前3年のいずれかの同期比5%以上減　など
コロナマル経、コロナ特別貸付は**令和5年9月末で終了の予定です。**	
セーフティネット保証4号 【申込先】民間金融機関	【要件】1カ月の売上高が前年同月比で4号が20%以上、5号が5%以上減少 【保証率】借入債務の100%
令和5年9月末で終了の予定です。一定の要件（売上減少▲15%以上等）を満たした中小企業者等が、金融機関による継続的な伴走支援を受けること等を条件に、信用保証料が0.2%になります。（通常は原則0.85%）	
【広島県】 **伴走支援型特別資金** 【融資限度額】1億円 【融資期間】10年以内（据置5年以内） 【利率】3年 0.8% ～ 10年 1.2% 【信用保証料】① 0% ② 0 ～ 0.95%	下記要件のいずれかを満たし，金融機関による伴走支援と経営行動計画書の作成により経営改善に取り組む県内の中小企業等（個人事業主を含む） ① セーフティネット保証4号または5号に係る市町長の認定を受けた者 ② 売上減少要件または利益率減少要件を満たす者（前年同期比5%以上減少等） 【資金使途】運転・設備・借換（信用保証付き融資の借換に限る） 【取扱期間】令和5年1月19日から令和6年3月31日まで
ご利用については取引のある金融機関にご相談ください。	詳しい条件等は こちら ⇒

❶ 一般融資制度【会員限定】

制度	内容
マル経融資 融資額　2,000万円以内 期間　運転：7年以内 設備：10年以内 利率　1.09%（R5.8.1現在）	当商工会の会員である**小規模事業者**が、**無担保・無保証**で利用できます。 ● 従業員が製造業・建設業・その他で20名以下、商業・サービスは5名以下 ● 最近1年以上広島安芸商工会地区内（船越、海田町、坂町）で事業している ● 原則6カ月以上広島安芸商工会の経営指導を受けている　などの要件あり 当会にお申込みください
海田町制度融資 融資額　1,000万円以内 期間　10年以内 利率　5年以内：1.175% 5年超　：1.475%	当商工会の会員で、海田町に事業所があり、町内で1年以上継続して事業していることなどが要件です。信用保証協会付きの場合、左記の利率から△0.3%となります。 海田町内の金融機関にお申込みください
坂町制度融資 融資額　運転 500万円以内 設備1,000万円以内 期間　運転 7年 設備10年以内 利率　5年以内：1.1% 5年超　：1.4%	当商工会の会員で、坂町内に工場または店舗を有しており、町内において1年以上継続して事業を行っていることなどが要件です。 信用保証協会付きの場合、左記の利率から△0.3%となります。 もみじ銀行 坂支所、または広島安芸商工会 坂支所にお申込みください

関東大震災発生から100年　地震防災について考える

中小企業・小規模事業者が今すぐ取り組むべき防災対策

1923年9月1日に発生した関東大震災では、地震による建物倒壊やライフライン断絶に加えて、火災や津波、土砂災害などの二次災害が多くの人命や財産を奪い、人々の暮らしや産業を破壊しました。安芸地域においては、己斐断層や南海トラフを起因とした地震による最大震度は、6強から7が予測されています。地震は予測が難しく、いつどこで起こるかわからないため、事前にできるだけの対策をしておくことが重要です。この機会に自社の防災体制を見直し、地震への備えを強化していただきたいと思います。

防災対策の検討・実施

1.地震リスクの把握

まずは、自社の所在地や事業内容に応じた地震リスクを把握することが大切です。例えば、直下型地震や巨大地震の発生確率や影響範囲、津波や液状化の危険性などを調べておきましょう。また、自社の建物や設備、商品などが地震によってどれくらいの被害を受けるかを想定しておくことも必要です。これらの情報は、ハザードマップや損害保険会社によるリスク想定などを活用すると便利です。

2. 防災計画（BCP・事業継続力強化計画）の作成

地震が発生した際に従業員や顧客の安全を確保するための防災計画を作成しましょう。防災計画に掲載する項目には次のようなものがあります。従業員に周知したり、定期的な見直しや改善も大切です。

- 地震発生時の行動指針（避難場所や避難経路、避難誘導や初期消火など）
- 安否確認方法（安否確認システムや連絡網など）
- 指揮系統や役割分担（災害対策本部の設置や責任者の決定など）
- 災害時の連絡方法（取引先や関係機関への連絡方法など）
- 災害時の業務継続方法（重要業務の優先順位や代替手段など）

事業継続力強化計画（BCP）の作成を商工会が支援します。

3. 防災備蓄品の準備

防災備蓄品には以下のようなものがあります。防災備蓄品は最低3日分は用意しておくことが推奨されています。また、使用期限や消耗状況を定期的にチェックし、必要に応じて補充や交換を行うことも忘れないでください。

- 食料・水・食器類（非常食や水筒など）
- 衛生用品・医療用品（トイレットペーパーや絆創膏など）
- 防寒用品・衣類（毛布や着替えなど）
- 照明・通信用品（懐中電灯やラジオなど）
- 防災用具・工具（ヘルメットやハンマーなど）

ほかにも、発電機、充電用バッテリー　など

4. 防災訓練の実施

地震が発生した際にパニックにならないように、以下のような防災訓練を実施することが効果的です。

- 防災マニュアルに沿った避難訓練や安否確認訓練
- 消火器や救急箱などの防災備蓄品の使い方の確認
- 地震発生時の注意点や対処法の学習
- 災害時の連絡方法や業務継続方法の確認

防災訓練は、年に1回以上は実施することが望ましいです。また、訓練後には反省会や検討会を行い、防災マニュアルや備蓄品の見直しや改善を行うことも大切です。

地震保険の加入を検討しませんか?

地震保険は、火災保険では補償されない「地震」「噴火」「津波」を原因とする損害を補償する保険です。地震が原因で発生した火災は、火災保険では補償されません。地震大国である日本では、いつどこで大きな地震が起こるか分かりません。地震保険は、そのような不測の事態に備える有効な手段です。自社の資産や事業継続に関わるリスクを考えて、地震保険の加入を検討しましょう。

小規模事業者持続化補助金（一般型）

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む「販路開拓等」を支援する補助金です。

- 免税事業者からインボイス発行事業に転換する事業者は補助上限が上乗せされます。（インボイス特例）
- 加点は「重点政策加点」「政策加点」の2つに分類され、1つずつ合計2つまでです。
- 原則Jグランツによる電子申請となります。（書面での提出は減点されます）

【公募締切】 第13回:令和5年9月7日（木）

14回以降は未定です。決まりしだい広島県商工会連合会の持続化補助金ページにて公開予定。

申請書作成のご相談は締切の1か月前までにお問い合わせください。

＜補助対象例＞販売促進、販路開拓等につながる取り組みが対象です。

・新たな製品の製造、新サービス提供に必要な機械導入　・新商品開発
・店舗改装（商談スペース、ショールーム、商品レイアウト変更等）
・ホームページの開設、改修　・ネットショップ開設
・商談会、展示会等への出展　・商品、サービスアピール看板の作成　など

申請類型		補助上限額	補助率
通常枠 基本要件を満たせば申請ができます。		50万円 ※	2/3 （賃金引上げ枠での赤字事業者は3/4へ引き上げると共に、加点による優先採択を実施）
特別枠	**賃金引上げ枠** 事業場内最低賃金を地域別最低賃金より＋30円以上（既に達成している場合は、現在支給している、事業場内最低賃金より＋30円以上）とした事業者	200万円 ※	
	卒業枠 常時使用する従業員を増やし、小規模事業者の従業員数を超えて規模を拡大する事業者		
	後継者支援枠 アトツギ甲子園のファイナリストになった事業者		
	創業枠 「特定創業支援等事業」による支援を過去3か年の間に受け、かつ、過去3か年の間に開業した事業者（当会の週末創業塾終了者など）		

※インボイス特例では、いずれも補助上限額が50万円上乗せされます。

＜ご注意ください＞
ウェブサイト関連費（ホームページ、EC、ウェブ広告など）は、補助金額の4分の1が上限です。
また、ウェブサイト関連費のみの申請はできません。

採択には、自社の強みを活かし、投資に見合った売上が期待できる計画を具体的にした申請書を作成する必要があります。くわしくは各支所までご相談ください。

広島県商工会連合会
持続化補助金ページ

【申請準備】 計画書作成のポイントを動画で確認してみよう。

小規模事業者持続化補助金申請のポイントが、YouTube「中小機構公式チャンネル」で確認できます。

＜確認方法＞
中小機構公式チャンネル内の「🔍検索」から「持続化補助金」で検索してください。
「小規模事業者持続化補助金　HP/EC申請書作成のポイント3つ（概要編・詳細編1～3）」がおススメです。 採択に向けて、またより成果をあげる事業実施に向けて押さえておきたいポイントが分かりやすく説明されています。

中小機構
公式チャンネル

事業再構築補助金

事業再構築補助金は、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新市場進出（新分野展開、業態転換）、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援するものです。

第10回公募から、これまでの「通常枠」に変えて、売上高減少要件のない「成長枠」が創設されました。成長枠は対象となる業種・業態があるのでご注意ください。また、グリーン成長枠に要件が緩和されたエントリーが創設されました。
その他にも多くの変更点、追加点があります。詳しくは事業再構築補助金サイトをご確認ください。

事業再構築補助金
サイト

【第11回公募締切】 令和5年10月6日（金）

＜申請類型・補助金額・補助率＞

申請類型・申請要件	従業員数：補助上限額	補助率
成長枠 補助金の下限100万円	20人以下：2,000万円　21～50人：4,000万円 51～100人：6,000万円　101人以上：8,000万円	中小1/2 中堅1/3
グリーン成長枠（エントリー） 補助金の下限100万円	20人以下：4,000万円　21～50人：6,000万円 51人以上：8,000万円	中小1/2 中堅1/3 ※
グリーン成長枠（スタンダード） 補助金の下限100万円	中小1億円 中堅1.5億円	
卒業促進枠	成長枠・グリーン成長枠の補助金上限に準じる	中小1/2 中堅1/3
大規模賃金引上促進枠	100万円～3,000万円	中小1/2 中堅1/3
産業構造転換枠 補助金の下限100万円	20人以下：2,000万円　21～50人：4,000万円 51～100人：5,000万円　101人以上：7,000万円 廃業を伴う場合は、廃業費を最大2,000万円上乗せ	中小2/3 中堅1/2
最低賃金枠 補助金の下限100万円	5人以下：500万円　6～20人：1,000万円 21人以上：1,500万円	中小3/4 中堅2/3
物価高騰対策・回復再生応援枠 補助金の下限100万円	5人以下：1,000万円　6～20人：1,500万円 21～50人：2,000万円 51人以上：3,000万円	中小2/3 中堅1/2

（※）大規模な賃上げを行う場合、中小2/3、中堅1/2

ものづくり・商業・サービス補助金

新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援する補助金です。第15次公募から、大幅な賃上げ（「給与支給総額を年率6%以上引き上げ」かつ「事業場内最低賃金を毎年45円引き上げ」）に対して100万円～1,000万円が上乗せされます。

【16次公募締切】 令和5年11月7日（火）

申請類型	補助上限額（従業員規模により異なる）	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円	中小1/2　小規模2/3
回復型賃上げ・雇用拡大枠		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	エントリー750万円～アドバンス4,000万円	
グローバル市場開拓枠	3,000万円（下限を100万円に引き下げ）	中小1/2　小規模2/3

ものづくり補助金
サイト

ものづくり補助金
グッドプラクティス

IT導入補助金2023

中小企業、小規模事業者が、業務効率化やDXのために導入するITツール等が対象となります。
補助対象は、「IT導入支援事業者」が事務局に登録し、認定を受けた「ITツール」です。

最新情報を確認
IT補助金サイト

【公募締切】 令和5年10月30日(月) (通常枠・セキュリティ対策推進枠:第7次 ほか)

	デジタル化基盤導入枠 デジタル化基盤導入類型				通常枠		セキュリティ対策推進枠
					A類型	B類型	
目的	「会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト・ECソフト」(※1)の一部を補助し、インボイス対応も見据えたデジタル化を推進				業務効率化・売上アップ等、経営力の向上・強化		企業間取引のデジタル化推進
補助額	ITツール		PC等	レジ等	5万円 ～ 150万円未満 大分類Ⅰ①~⑥の1つ以上	150万円 ～ 450万円以下 大分類Ⅰ①~⑦の4つ以上	5万円 ～ 100万円
	5万円 ～ 50万円以下 ※1の1つ以上	50万円超 ～ 350万円 ※1の2つ以上	～10万円	～20万円	上記を満たしていれば、大分類Ⅱ「オプション」、Ⅲ「役務」も対象		
	下限金額が引き下げられました						
補助率	3/4	3/4	1/2		1/2	1/2	1/2
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用費(クラウド利用料2年分)、ハードウェア購入費、導入関連費 ※それ以外の経費に含まれるクラウド利用料は1年分 【複数社連携IT導入類型のみ】 事務費・専門家費				ソフトウェア購入費、クラウド利用費(クラウド利用料1年分)、導入関連費		サイバーセキュリティサービス利用料(最大2年分)

経営×データ活用 セミナー **データ活用はなぜ今、必要なのか？**

主催:広島県

データという経営資源を最大限に活かす！

社内に蓄積された販売データ(POSデータ)や顧客データ、新たに取得するデータを活用して、「常務の効率化」「売上増大」を目指し、更にはDXの推進に向けての一歩を踏み出しませんか?

日時 9月14日(木) 14:00～15:30 オンライン開催(ZOOMウェビナーによるライブ配信)

■第1部
県内中小企業のデータ活用事例

発注業務の精度向上など、データを活用して生産性向上に取り組んだ県内中小企業様の事例をご紹介します。
【登壇予定】 株式会社トーエイ 様 他

■第2部
Excelでできる身近なデータの分析(仮)

身近にあるデータで、どんな分析ができて、どう業務に役立てられるのか?Excelを使ったデモンストレーションでお伝えします。

■第3部
講演:DX推進のためのデータ活用

インターネットサービス以外でも、身近なデータを活用することで、経営課題の見える化や生産性の向上を行うことが可能です。
自社業務でどのようにデータを活用していけばよいのかは事業者様ごとに異なりますが、その考え方について共通する内容をお伝えします。

参加費 無料

お申込み・お問合せ先 QRコードまたはURLから直接お申込みください。

運営の(株)データミックスよりメールでZoom URLをお知らせします。

【お問合せ】 広島県 商工労働局 イノベーション推進チーム 中小・ベンチャー企業支援グループ
TEL:082-513-3355 担当:渡部(わたなべ)

・経営のヒント
・話題の情報
・人材育成　など

PICK UP!

今月のおすすめ!!

おすすめのＷＥＢセミナー［600タイトル］

インボイス・電子帳簿保存法

■インボイス制度まるわかり講習

10月施行のインボイス制度。制度開始後、消費税免税事業者であることで取引ができなくなってしまうと大変です。準備がお済みでない方はご聴講ください。（収録：2023年7月24日武蔵野商工会議所）（101分）

【講師】小澄健士郎　税理士・行政書士　／　税理士法人フューチャーコンサルティング 代表社員

■中小企業のための電子帳簿保存法対策

2024年1月以降、全事業者はメールなどで電子受領した請求書の電子保存義務が発生ので、年内に電子帳簿保存法の要件に沿って電子保存の体制を構築する必要があります。令和5年度税制改正の背景を踏まえて、電子帳簿保存法の対応策をわかりやすく解説します。（公開期限：2023年10月31日）（92分）

【講師】川口宏之　公認会計士　コンサルタント　／　監査法人トーマツでの会計監査経験あり。分かりやすい説明に定評がある。

資金繰り関連

【講師】 川居宗則　中小企業診断士、1級FP　／　都市銀行の元支店長で金融機関に詳しい

■待ったなしの資金繰り対策

新型コロナウイルスの影響長期化や物価高など、多くの中小企業が厳しい状況にあるなか、2020年に始まった民間ゼロゼロ融資の返済開始が迫ってきています。経営を続けるために、どのような選択肢があるのか？ 様々な資金繰り対策を説明します。また最近のトレンドである事業性評価融資や経営者保証改革プログラムを紹介します。（26分）

■金融機関との付き合い方

コロナ禍からの事業の復活や再生に、金融機関の融資を活用したい経営者必見。融資担当者が審査で見ているポイントを理解したうえで準備をすれば、融資を引き出すことは難しいことではありません。メガバンクに32年間勤め金融機関の隅々まで知り尽くした講師が融資判断のポイントや金融機関との付き合い方を解説します。（31分）

■中小企業でもできる　事業承継に向けたM&A

中小企業の後継者不在が深刻な日本。廃業の増加により貴重な雇用や技術の流出が懸念されています。次世代に上手にバトンを渡すためには、中小企業を取り巻く環境と事業承継の選択肢についてきちんと理解することが重要です。最善の承継をするためのM＆Aのポイントについてお伝えします。（35分）

【講師】和田誠也　（株）日本M&Aセンター所属　／　3年間で60社超の譲渡オーナーからの契約獲得実績あり

事業承継・M&Aの相談は「広島県事業承継・引継ぎ支援センター」へ

第三者承継では「売り手」「買い手」企業のデータを活用してマッチングを進めることで、新たな引継ぎ手へ継承されることを支援します。親族内承継では、「事業承継計画」作成、事業承継に向けての経営状況・課題の見える化・経営改善、事業承継にまつわる方法・税金、経営者保証など、いずれも、個別相談・秘密厳守なので安心して相談できます。
ご興味のある方は、広島安芸商工会　各支所にお問い合わせください。

＜ご利用方法＞　当会ホームページからWEBセミナーにアクセスして ID・パスワードを入力して下さい。

ID：＊＊＊　　パスワード：＊＊＊

【お願い】会員専用サービスのため、外部へのID・パスワードのご提供はお控えください。

参議院議員　越智俊之氏　来会
商工会地域の現状を伝え事業者支援を要望

8月4日(金)、参議院議員の越智俊之氏が広島安芸商工会を訪問されました。来会の目的は事業者の声を直接聞くためです。当会から、中島会長、三浦専務理事、植田(悠)理事が出席、小規模事業者、中小企業の現状と要望を伝えました。

前列、向かって左が越智俊之参議院議員

少子高齢化による労働人口の減少や労働時間制限などによる労働力不足により、特に中小・小規模事業を営む経営者が過重労働になるような現状を説明。また、運送業の2024年問題では、取引先から価格改定や取引打ち切りなどの話しが出ている事業者もあり、問題は深刻であることを伝えました。

労働力不足を解消するためには、労働時間を一律に制限するのではなく、もっと働いて稼ぎたいと考えている人が、健康に留意しながらも希望する時間を働くできるようにするなど、中小、小規模事業者、地域経済の活性化につながる施策の検討、実現を要望しました。

青年部報告

広島県商工会連合会　芸南地域協議会
家族親睦会 in Uminos Spa & Resort　開催

8月19日(土)、当商工会青年部の長野達也氏が会長を務める、広島県商工会連合会　芸南地域協議会は、江田島市沖見町にあるUminos Spa & Resortで家族親睦会を開催、45人にご参加いただきました。

当日は天候にも恵まれ、BBQやスイカ割り、流しそうめん、さらに普段はなかなか経験できないサップ体験など、子供から大人まで楽しめる企画を用意しました。ご参加の皆さまからは「楽しかった」という声を多数いただき、笑顔や笑い声が絶えない事業となりました。 また、各商工会青年部どうしの交流、それぞれのご家族へ日頃の感謝と労いができたのではないでしょうか？そして、事故無く怪我無く、滞りなく事業を終えれたこと、企画運営に携わって頂いた江田島市商工会青年部の皆さまに感謝いたします。

当協議会では、これからも『交流』をテーマに有意義な事業を行っていきたいと思います。

「ごま鯛みそ」　業務用食品スーパー「プロマート」で販売開始！

海田さつまの素からリニューアルした「ごま鯛みそ」。植田商店が営む業務用食品スーパー「プロマート(海田店・府中店・廿日市店)」で販売を開始しました。

本品は当地域に昔から伝わる「さつま」をつくることができる素として、海田高校生が中心となり商品化されたものです。ぜひ「さつま」を作ってみてください。また、海田高校生が作成したアレンジレシピ(本会HP等参照)からいろんな食べ方も楽しんでいただけます。以下のお店で販売していますので、ぜひご購入ください。

・業務用食品スーパー「プロマート(海田店・府中店・廿日市店)」　・フジ海田店
・マックスバリュ海田店　・フジグラン安芸　・広島市内のマックスバリュ(一部除く)
・宮島サービスエリア下り線(広電宮島ガーデン)　・ひろしま夢ぷらざ

予告 「会員交流会」を開催します!!

日時：11月17日（金） 17時～19時（予定）
場所：安芸農協会館（サンピア・アキ）

コロナ禍で激減していた交流の促進を目的に「広島安芸商工会員交流会」を開催します。

主な内容は、会員事業所PRコーナー、パンフレット・チラシ設置によるPRコーナー、参加者名簿による事業所PRなどを予定しています。軽食と飲み物を用意し名刺交換や親睦を深めていただき、当地区内会員間の連携を深め地域力を高めていきたいと思っています。

くわしい内容、募集は10月発行の「商工会報」でご案内します。

※日時や内容については変更となる場合がございます。

全国商工会連合会ニュース

地域別最低賃金額改定の目安に対するコメント

以下は、7月28日に示された地域別最低賃金額改定の目安に対する、全国商工会連合会のコメントを要約したものです

今年の地域別最低賃金額の目安が発表された。全国平均では、41円、4.3％の大幅な引き上げとなった。 全国商工会連合会は、中央最低賃金審議会に参加し、最低賃金の水準を決めるときに、生活費や賃金、企業の経営状況などを考慮するように主張してきた。

審議会では、公平なデータをもとに真剣に話し合いがなされたが、最終的に示された目安額は企業の支払い能力を十分に反映していないと考える。 最低賃金の引き上げは、労務費や原材料・エネルギー価格が上がっているのに値段を上げられない中小企業・小規模事業者にとって厳しいものである。経営に影響が出ないように、政府には以下のことを求める。

- 地方や中小企業・小規模事業者に配慮した政策を実施すること
- 生産性向上や価格転嫁などを支援すること
- 労働時間の延長や賃上げに取り組む企業に補助金を出すこと
- 年収の壁を見直すこと
- 地方審議会では中小企業・小規模事業者の声を聞いて現実的な最低賃金額を決めてもらいたい

全文はこちら

出典：全国連HP

安芸地域ニュース

潮の香まつり　4年ぶりに開催

8月19日（土）、坂町のパルティ・フジ坂にて潮の香まつりが開催されました。
4年ぶりの開催となった今回、例年より多くの方にご来場いただきました。特に夕刻からの盆踊り大会には多くの方にご参加いただき、とても盛り上がりました。

安芸地区交流まつり in ベイサイドビーチ坂　開催 【9月24日（日）】

安芸地区（安芸区、府中町、海田町、熊野町、坂町）の一層の醸成及び魅力と活力と賑わいのあるまちづくりを推進するため1区4町が連携し、安芸地区の観光・まちづくりPRイベントが実施されます。当日はビーチスポーツやステージショーなどを行う「はまきみフェス」も同時開催。ぜひ立ち寄ってみてはいかがでしょうか。くわしくは各行政HPで広報される予定です。

観光PR・地域産品の販売、クイズラリー、安芸地区キャラクター集合（ヒマ太君・ふでりん・坂うめじろう等）、缶バッチづくり体験コーナー

海田町新庁舎内覧会のお知らせ

9月19日（火）の新庁舎開庁に先駆けて一般内覧（第2回）が行われます。

日時：9月18日（月・祝） 10時半頃～15時　住所：海田町南昭和町14番17号
・机・椅子などの備品設置後の庁舎をご覧いただけます。 ・申込み不要、人数制限なし
・原則、自転車・バイク・車の駐車はできません。 ・特産品「ごま鯛みそ」を販売します。（数量限定）

❶ 今後の主な行事予定

行事(開始時間)	日にち	場所
理事会(13:30)	9月22日(金)	サンピア・アキ
金融審議会(13:30)	9月13日(水)・10月11日(水)	広島安芸商工会(本所)
青年部 定例会(19:30)	9月21日(木)・10月19日(木)	広島安芸商工会(本所)
中小企業診断士　個別相談会(9:00)	①9月15日(金)・10月16日(月) ②9月28日(木) ・10月26日(木)	①広島安芸商工会(本所) ②広島安芸商工会(坂支所)
事業計画策定セミナー 全3回(15:00)	9月20日(水)・27日(水)・10月4日(水)	サンピア・アキ
スマホで撮る写真動画活用セミナー(18:00)	10月11日(水)	坂町町民センター
クラウドファンディング活用講座(15:00)	10月18日(水)	サンピア・アキ
チャットGPTビジネス活用セミナー(15:00)	10月24日(火)	サンピア・アキ
女性部　研修視察旅行	10月29日(日)	備北・三次方面
会員交流会	11月17日(金)	サンピア・アキ

生産工程スマート化診断

設備投資を検討中の中小企業向け

中小機構

中小機構の専門家が貴社を訪問し、ロボット(自動化)・IoT・デジタル技術の導入をサポートする全3回の無料支援です。経営者・現場責任者の相談により、実際に生産現場の調査を行います。

- 生産性・効率性・品質・コスト・納期・安全・環境管理・省人化などの課題を解決したい
- ロボット・自動化設備やIoT・デジタル技術の導入・活用による課題解決を検討している　など

経費削減のため火災保険を見直しませんか？

昨年10月以降、火災保険料が値上がりしています。
更新前に早めに確認してみましょう。

＜火災共済への切り替えも選択肢に＞

当会のご紹介する「火災共済」は値上げしていません。保険の再検討でコスト削減が期待できます。必要な補償内容になっているか、メリハリをつけて保険をかけるなど、今こそ見直しをしましょう。

⇒ **見積り依頼は商工会各支所にご連絡ください。**

商工会の団体割引でお得に契約できます!!

「ビジネス総合保険」のご案内

商工会の「ビジネス総合保険」は、既存制度で補償していたPL、リコールによる賠償責任に加え、施設、業務遂行、管理財物に対する賠償責任もラインナップし、事業者を取り巻く事業活動リスクを総合的に補償します。右の東京海上日動火災のほか計4社のプランが検討できます。

東京海上日動火災
パンフレット

会報にチラシを折り込んで会員事業所にアピールしませんか 【会員限定】

ご希望の方は、事前にチラシ原本をお持ちのうえ各支所にお申込みください。

●会報発行時期：偶数月の月末(年6回)　●折込費用：1枚あたり5円(実際に折り込んだ部数分をご請求)
●会員事業所数：834（船越 171　海田 432　坂 172　その他の地域 59）令和5年4月1日現在
●必要部数：全会員へ配布の場合…900部(予備等込)　支所のみの場合…船越180部　海田440部　坂180部
●形状：A4・3つ折りサイズでお持ち込みください。　●相談・持ち込み期限：偶数月の20日まで

広島安芸商工会　TEL:822-3728　FAX:822-0924
船越支所　TEL 823-2754　FAX 823-2793
海田支所　TEL 822-3728　FAX 822-0924
坂支所　TEL 885-1200　FAX 884-2331
e-mail hiroshima-aki@hint.or.jp　URL https://hiroshima-aki.net/

あなたに、とことん。

広島安芸商工会HP